

秋田県環境審議会地球温暖化対策部会 議事録

1 日 時：令和3年3月8日（月）13時30分～15時00分

2 場 所：秋田地方総合庁舎4階 402、403会議室

3 出席者：（委員）

菅原勝康部会長、水澤聡委員、朝倉孝子委員、山口潔實委員、
片野登会長

（事務局）

鎌田雅人生活環境部長、中田美英子温暖化対策課長、温暖化対策課職員、
林業木材産業課職員、森林整備課職員、資源エネルギー産業課職員

4 議 事：報告事項

- ① 2017年度の秋田県内の温室効果ガス排出量について
- ② 温室効果ガス排出抑制等に関する施策について
- ③ 秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度について
- ④ 第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の見直しについて

5 議 事 録：次のとおり

報告事項① 2017年度の秋田県の温室効果ガス排出量について

議 長

それでは審議に入ります。
まずは、報告事項①「2017年度の秋田県の温室効果ガス排出量について」であります。事務局から説明をお願いします。

県

（ 説明 ）

議 長

ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

委員

代替フロンは家電や車については回収して分解しています。その数値は入っているのでしょうか。それとも、大気中に放出された量なのでしょうか。

県

事務局で後ほど確認いたします。
※大気中に放出された量であることを後日報告した。

委員

表2について全国と比べて民生家庭部門の構成比が高いとおっしゃっていましたが、運輸部門についても全国と比べて高いのはどういった原因と考えられるのでしょうか。

- 県 運輸部門については、乗用車の台数は減ってきているものの、軽自動車の台数が増えており、自動車全体の台数だと少しずつ増加傾向にあります。そういったことから、運輸部門での排出量も少しずつ増加しています。
- 県 運輸部門にはバスやトラックの会社だけでなく、家庭の乗用車での排出量も含まれています。そのため、乗用車の保有率が高い秋田では構成比においても多くなってしまいます。また、民生家庭部門の割合が高いのは秋田県だけではなく、東北や北海道でも同様の傾向が見られます。これは、冬場の暖房が原因と考えられます。
- 委員 民生家庭部門や運輸部門、廃棄物部門の二酸化炭素排出量が増加しているのは、我々県民の行動によるものなのでしょうか。
- 県 全てが県民のみなさまの責任ではありませんが、「省エネは我慢しなければいけないものだ」「快適さを犠牲にするものだ」と考えている方もいらっしゃるのではないかと考えております。そういった方々に、地球に優しい生活をするのが自分の生活の質をあげていくものだと啓発して参ります。例えば、県では断熱効果の高い住宅の割合がほかの寒冷地に比べ低いという話も聞いておりますので、消費者に対して働きかけることが重要だと考えております。
- 委員 部門別の割合は出ていますが、例えば人口一人あたりの排出量など、全国と比較できるデータがないと、委員のおっしゃるような我々の生活がどう温暖化に影響を与えているかわかりにくいと感じます。もうひとつなにか別の指標があると数値を捉えやすいと思います。
- 県 承知しました。ありがとうございます。
- 委員 部門別二酸化炭素排出量の推移を民生家庭部門と民生業務部門で比較すると、民生業務部門の努力が数値となって表れています。一方で、民生家庭部門を見ると、東日本大震災の直後のような省エネの意識がだんだんと薄れてきているように感じたので、さきほどの質問をしたところでした。
- 議長 図3を御覧頂くと、経済が上向きの2017年度でも秋田県の二酸化炭素排出量は減っています。昨今は新型コロナウイルスが原因で経済活動が停滞しておりますので、さらなる二酸化炭素排出量の減少が予想されます。
- 秋田県では、温室効果ガスの排出を削減する際に森林吸収量の割合も大きいと思いますが、2017年度の森林吸収量は2,262千トン-CO₂、2030年度は1,390千トン-CO₂ですが、この値はずっと変わっていないのでしょうか。
- 県 森林吸収量は林野庁で算定しているデータであり、毎年増減はありますがおおよそ2,000千トン-CO₂程度で推移しています。将来推計では、203

0年度には6割ほどの森林吸収量になると見込んでいます。ただし、2050年カーボンニュートラル宣言により林野庁も力を入れてくることが考えられますので、現在の森林吸収量の1,390千トンという値がどれくらい上がってくるかが重要だと考えています。

報告事項② 地球温暖化対策に関する秋田県の実施策について

議長 それでは次に、報告事項②「温室効果ガス排出抑制等に関する施策について」です。事務局から説明をお願いします。

県 (説明)

議長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

委員 「4 工場や事務所における省エネの促進」について、事業者に対して大変いい取組だと思いました。事業者のみなさまに紹介したいと思っているので、具体的な助成制度や機器の更新事例を教えてください。

県 例えば、照明のLED化や冷暖房を交換する際に、初期投資の分をどれくらいの期間で回収できるか、という事例などを紹介しています。例年ではセミナーを行ったあとに個別相談会も行っていましたが、今年度は新型コロナウイルスの影響で実施できませんでした。来年度も事業を行い、情報を発信してまいりますのでよろしくお願いします。

委員 「3 あきエコどんどんプロジェクト」について、私もよくスーパー等で実施しているのを見かけますが、今の世の中はレジ袋を辞退することが当たり前になってきているため、来年度以降は「エコアクションメニュー」から除外してもいいのではないかと思います。

県 本事業は秋田市が平成26年度から行っていたものを全県に広めるために実施していますが、いまだ都市部以外には浸透していないため来年度以降も力を入れて宣伝していきます。レジ袋辞退は当たり前になっているお店もあり、そのメニューの代わりにプラスチックトレイを回収することでポイントが得られるということに置き換えている事業者があります。また、レジ袋の使用が多いコンビニが、新年度から事業に参加するということがあります。レジ袋の辞退をするのが当たり前になった方もいる反面、そうでない方もまだいらっしゃいます。そういった方に向けた普及啓発のために、レジ袋辞退によるポイント付与は続けて参りたいと思います。

委員 資料2-3の17ページに関連して、苗木の供給について伺います。アメリカでは年間30億本分の苗木が必要ですが、その半分も供給されていないという問題があります。秋田県ではそういった問題はあるのでしょうか。

県 年間の再造林に必要な苗木に関しては、苗木業者と再造林をする業者で需給の調整を図っており、2年後に必要な本数を生産しているので、現段階で秋田県で不足することはありません。

議長 県で取り組んでいる温暖化対策の施策について、直接的には難しいかもしれませんが、この事業を行えばこのくらい効果があるということがわかる数値があればわかりやすいと思います。

県 おっしゃるとおり各事業の温室効果ガス削減効果の見える化が重要とは思っておりますが、実現するのはなかなか難しいです。部門ごとに温室効果ガス排出量を出すことは可能ですので、その数値に基づいてどの事業に力を入れていくのか考えています。事業ごとの見える化の方法については引き続き検討して参ります。

委員 二酸化炭素濃度について、部会長のほうから409ppmという発言がありましたが、マスコミや新聞を見ていると、あまり情報を得られないため、実際の動きを把握しにくいです。県からそういった情報を発信できないのでしょうか。また、その数値をもとにアピールしていくほうが効果があるのではないのでしょうか。

県 気象庁で二酸化炭素濃度を発表はしていますが、温室効果ガス排出量のほうに注目がいってしまい、報道にもそちらが取り上げられているように感じています。県で作成している普及啓発のパンフレット等で二酸化炭素濃度の情報も一緒に発信して参ります。

委員 秋田県では二酸化炭素濃度の測定はしていないのでしょうか。

県 おそらくしていません。

委員 二酸化炭素濃度を定期的に測定している岩手県の綾里のデータを利用してもいいと思います。

二酸化炭素濃度は、冬に高くなり夏は低くなるといった年変動が大きいことが難点です。そのため毎月数値を公表するとわかりにくいので、年平均値を公表して変動を伝えるのがいいと思います。

議長 委員がおっしゃったことを参考にしてください。

報告事項③ 秋田県地球温暖化対策推進条例に基づく計画書制度について

議長 続きましては、報告事項③「計画書制度における温室効果ガス排出抑制計画書等の提出状況について」であります。事務局から説明を願います。

県 (説明)

議長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

議長 表の2について運輸部門の割合が2%と少ないのはどうしてでしょうか。

県 運輸部門で排出される二酸化炭素には家庭での車から排出される分も含んでおり、家庭からの排出量が多いことから、事業者の排出量の比率は低く、このような数値になります。

報告事項④ 第2次秋田県地球温暖化対策推進計画の見直しについて

議長 続きましては、報告事項③「計画書制度における温室効果ガス排出抑制計画書等の提出状況について」であります。事務局から説明を願います。

県 (説明)

議長 ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等ございませんか。

議長 より一層強い削減目標を掲げるようなことは考えていますか。

県 菅内閣総理大臣が所信演説でカーボンニュートラル宣言がなされるなど、5年前とは状況が変わってきております。国の削減目標やどういった対策を進めていくのかといったことを踏まえまして、改定を進めて参りたいと考えております。

委員 2030年の目標を掲げていますが、2050年カーボンニュートラルを見通した上での対策をとる、という考えが必要になるのではないのでしょうか。

県 2050年度カーボンニュートラルを目指すことを前提に、2030年度までにどこまで下げていくのか、どのような方法で下げるのかを考えることが重要だと思っています。

国の地球温暖化対策計画や県の新エネルギー産業戦略がこれから見直されるので、それらを見ながら策定して参ります。

委員 国の地球温暖化対策計画が改定される前に、県の計画を改定しなければいけないのでしょうか。令和4年に施行して5年後にまた改定ということであれば、その期間中に国の方針がでたり、大きな動きがあった場合は、それを盛りこんだ方がいいのではないのでしょうか。

県 計画はおおむね5年ごとに見直すこととなっておりますが、特殊な事情がある場合には、その期間に関係なく見直しを行います。国の計画も来年度見

直しになるので、並行して情報を得ながら進めて参ります。

議長 温暖化対策部会のほかに温暖化対策推進協議会が作られて策定するということでしょうか。

県 法律により「策定のための協議会を作ることができる」と定められており、以前の改定の際もそのように進めていましたので、今回も同様に行います。

○ 全体での質問

議長 それでは、全体を通しての御質問はございますか。

県 先ほどお話しした計画の改定に関連して、現計画の94ページに前回の改定の際のスケジュールがあり、資料4と対応しています。また91ページに計画の見直しについて「この計画は国際的な動向の変化それから、国における各種目標の見直し、技術の開発普及状況等を踏まえ、おおむね5年ごとに見直し」ということで国の計画が変わった場合も含めて、ベースとしてはおおむね5年という見直しになっております。

委員 森林の場合は秋田県での森林吸収量は出ていますが、秋田県の風力発電で発電したものが、温室効果ガスの削減にどれくらい貢献しているのか数値を出すことはできるのでしょうか。

県 現計画56ページに「売電分の二酸化炭素削減効果は電力係数の低減効果として排出削減量にカウントされているため、自家消費分のみカウントします。」と記載されているように、首都圏等に売電した分については秋田県の削減効果としてカウントされていません。地方にとっては、それが共通の悩みになっています。

委員 削減効果としてカウントはされていなくても、県でこれほど再生可能エネルギーが作られていることは県民にアピールすべきだと思います。

議長 御意見や御質問が出尽くしたようですので、これをもちまして、本日予定されておりました議事は終了します。

委員の皆様からは、他に何かございますでしょうか。

司会 これをもちまして、会議の進行を、事務局にお返しします。御協力、ありがとうございました。

6 その他

司 会 菅原部会長、どうもありがとうございました。
次第の6に移ります。
事務局から、何かありますでしょうか。

県 (連絡事項無し)

7 閉会

司 会 以上をもちまして、「秋田県環境審議会 地球温暖化対策部会」を終了
いたします。
委員の皆様、本日はご審議、どうもありがとうございました。